

会 員 募 集 中

会員加入促進キャンペーンについて

今年度も、会員の加入促進を一層強化する手法として、新規加入会員の紹介制度による会員加入促進キャンペーンを実施します。

新たな会員を発掘して、加入働きかけの活動をお願いします。新規会員のご紹介をお願いします。「紹介カード」を郵送またはFAXにてご提出ください。

■キャンペーンの実施時期

平成29年6月～平成30年2月を予定。

■キャンペーン中の入会金・会費

キャンペーン中に新規加入となる事業所は、該当対象者人数分の入会金（100円）及び、2か月分の会費（月額500円）が免除されます。

■紹介者へのキャンペーンの報奨

新規事業所の登録が完了後、新規加入の会員1人につき、500円相当のクオカードを紹介者に提供します。

■加入事業所へのキャンペーンの報奨 **New**

新規加入の会員1人につき、2,000円の奨励金をお支払いします。（最高20,000円）※3か月以上の会費の納入を条件とします。

甲府市勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小企業に勤務する方、及びその事業主、又は市内に居住している勤労者の福利厚生を図ることを目的に設立した団体です。

■加入できる方

- ・甲府市内の事業所（常用従業員300名以下）の勤労者及びその事業主。
- ・市内に居住し、市外の中小企業に勤務する方。

よろしく
お願いします



紹介カード

平成 年 月 日

紹介者 事業所名
氏 名

次の事業所を紹介します。

事業所名		担当者	
住 所	〒	☎ ()	
いずれかに○を付けてください。 1 パンフレットを送付 2 訪問して内容を説明 3 入会申込書を送付 (部)	メモ		

コピーしてお使いください。

紹介カード

平成 年 月 日

紹介者 事業所名
氏 名

次の事業所を紹介します。

事業所名		担当者	
住 所	〒	☎ ()	
いずれかに○を付けてください。 1 パンフレットを送付 2 訪問して内容を説明 3 入会申込書を送付 (部)	メモ		

コピーしてお使いください。